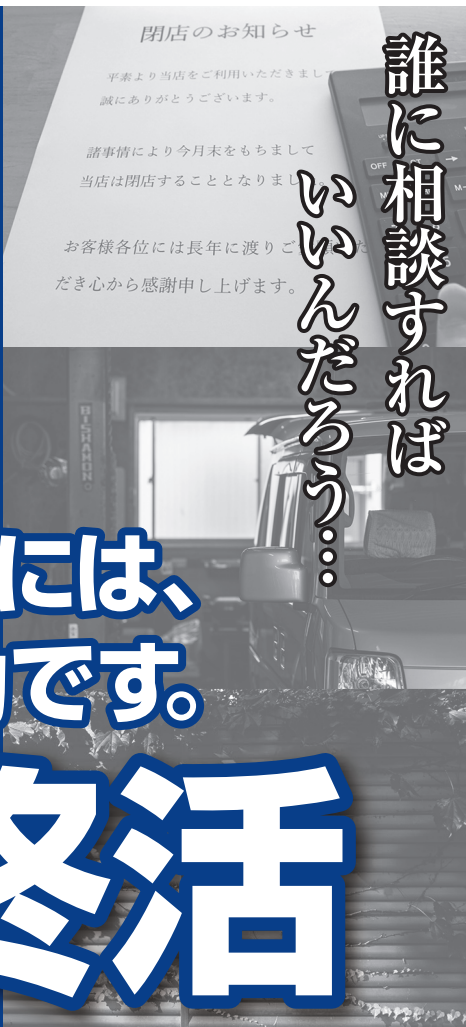




経済産業省関東経済産業局委託事業



誰に相談すれば

いいんだらう...

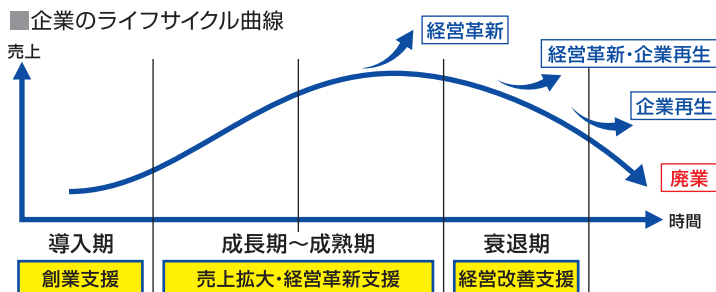
法的整理を避けるには、
早めの相談が有効です。

事業の終活

何度でも無料で相談対応します。

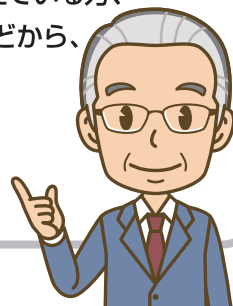
よりスムーズな“廃業”をお考えの方は、
まずは「よろず支援拠点」にご相談ください。

よろず支援拠点では、企業のライフステージごとの
多様なニーズに対応した支援を行っています。



収益力の改善や事業再生に取り組んでいるものの、
達成することが困難で悩みを抱えている方、
経営者の高齢化や後継者不在などから、
廃業を検討されている方など、

皆様のご相談を
お待ちしております!



経営に関するお悩みは、小さなことでも一人で悩まず、何でもご相談ください。

栃木県よろず支援拠点

(実施機関:公益財団法人 栃木県産業振興センター)

☎028-670-2618

月曜～金曜(祝日を除く)9:00～17:00

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内

FAX▶028-670-2611

E-mail▶yorozu@tochigi-iin.or.jp

URL▶tochigi-yorozu.go.jp

[詳しくはこちら](#)

栃木 よろず



Facebookも
ご覧ください。

